明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

# 官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

## 目次

〔政　令〕

○エネルギーの使用の合理化に関する法律施行令の一部を改正する政令（一〇三）　二

○自衛隊法施行令の一部を改正する政令（一〇四）　二

〔省　令〕

○武力攻撃事態における捕虜等の取扱いに関する法律施行規則の一部を改正する省令（**防衛**八）　二

〔訓　令〕

○内閣府政策統括官の職務分担に関する訓令の一部を改正する訓令（**内閣府**六）　二

〔告　示〕

○外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件（**法務**一九二～一九四、一九六）　二

○外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第十六条第一項の規定に基づき特定外国法を指定した件（**同**一九五）　二

○株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件（**財務・農林水産**八）　二

○農業近代化資金融通法第三条第四項の規定に基づき、同項の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件（**農林水産**八二二）　二

○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**八二三～八二五）　三

○特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律の規定により住宅瑕疵担保責任保険法人の住所等を変更した件（**国土交通**四〇九）　五

○砂防法第二条の土地を指定する件（**同**四一〇、四一一）　六

○測量に関する専門の養成施設の登録事項の変更の届出があった件（**同**四一二）　九

○測量に関する専門の養成施設の養成業務の休止の届出があった件（**同**四一三）　九

○航路標識に関する件（**海上保安庁**八七～九二）　九

○水路測量の実施に関する件（**同**九三）　九

〔国会事項〕

内閣　法務省　財務省　経済産業省

〔人事異動〕

〔皇室事項〕

〔官庁報告〕

産　業

日本工業規格（経済産業省）　一〇

国家試験

平成二十三年度弁理士試験の試験会場（工業所有権審議会）　一〇

〔資　料〕

平成二十三年二月中国際収支状況（速報）及び平成二十二年十～十二月中国際収支状況（確報）（財務省）　二

〔公　告〕

諸　事　項

**官庁**

司法書士懲戒処分、鉱業法第一八九条の規定、割賦販売法に基づく同法第三十五条の三の六十一の許可を受けた者の営業廃止、割賦販売法及び割賦販売法施行令に基づく債権の申出、建設業の許可の取消処分関係　二

**裁判所**

相続、失踪、除権決定、破産、免責、再生関係　二三

**特殊法人等**

共済組合定款の一部変更（法務省・刑務・国土交通省）関係　三〇

**会社その他**　三三

## 本号で公布された法令のあらまし

**◇エネルギーの使用の合理化に関する法律施行令の一部を改正する政令**（政令第一〇三号）（経済産業省）

1　エネルギー管理士試験を受けようとする者が納めなければならない手数料の額を改めることとした。

2　この政令は、公布の日から施行することとした。

**◇自衛隊法施行令の一部を改正する政令**（政令第一〇四号）（防衛省）

1　陸上自衛隊の方面隊、師団及び旅団の編成を改めることとした。（第七条、第一〇条及び第一二条の二関係）

2　この政令は、平成二三年四月二二日から施行することとした。